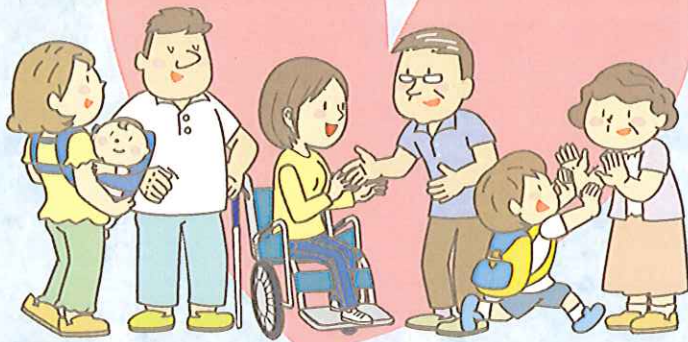


平成29年度障害者理解を深めるための研修会

# 障害のある人もない人も暮らしやすい 共生社会について考えてみませんか？



## 知っていますか？

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されました。  
この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めることで、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会を目指しています！

2017年

# 12月3日(日) 13:00~16:00

(受付12:30~)

場 所：**ビバシティホール**（彦根市竹ヶ鼻町43-1  
ビバシティ彦根内）

定 員：先着200名／入場無料

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、申込期間中に来所、FAX、メールまたは郵送にてお申込みください。

※点字資料を必要とされる方は、11月17日(金)までにお申し込みください。

## 基調講演 「障害者権利条約と障害者差別解消法」



講 師：立命館大学生存学研究センター教授 長瀬 修氏

青年海外協力隊員としてケニアで活躍した後、八代英太参議院議員秘書、国連事務局障害者班職員（ウィーン、ニューヨーク）、国連カンボジア暫定統治機構国際投票所責任者、パレスチナ自治選挙監視員、東京大学先端科学技術研究センター・同大学院経済研究科特任教員等を経て現職。

## シンポジウム

### 「地域でともに生きる ～差別と合理的配慮を考える～」

各障害当事者や関係者に、地域で「暮らす」なかでの生きづらさ、差別的取扱いや合理的配慮の具体的な事例等を発表していただきます。

コメンテーター：立命館大学生存学研究センター教授 長瀬 修氏



## 会場へのアクセス



### 「電車」でのアクセス

JR東海道本線「南彦根駅 東口」下車 徒歩3分

### 「お車」でのアクセス

名神高速道路「彦根IC」から15分  
彦根ICから大津方面へ国道8号線 高宮交差点を右折

※駐車スペースには限りがありますので、  
できるだけ公共交通機関でお越しいただきますよう、ご協力よろしくお願いたします。

## 申込先

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会  
(滋賀県障害者社会参加推進センター事務局)

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号  
TEL : 077-565-4832 / FAX : 077-564-7641  
E-mail : info@kenshinkyo-shiga.com

## 参加申込書

|                                   |                              |      |         |
|-----------------------------------|------------------------------|------|---------|
| ふりがな<br>氏 名                       |                              |      |         |
| 所 属                               |                              |      |         |
| 連 絡 先                             | TEL                          | FAX  |         |
| 障害の有無                             | 有 (視覚・聴覚・肢体・内部・知的・精神・情緒) ・ 無 |      |         |
| 車椅子の使用                            | 有 ・ 無                        | 点字資料 | 必要 ・ 不要 |
| 手話通訳・要約筆記                         | 要 (手話通訳・要約筆記) ・ 不要           |      |         |
| その他、配慮すべき<br>事項等ありましたら<br>お書きください |                              |      |         |

※「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会以外の目的で使用することはありません。  
※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。